

2024年4月22日

群馬県桐生市相生町二丁目 678 番地
小倉クラッチ株式会社
代表取締役 小倉 康宏

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

当社は、2024 年 3 月 13 日付で東洋クラッチ株式会社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、東洋クラッチ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項および同法施行規則第 191 条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。
4. 計算書類等に関する事項
 - (1) 吸収合併消滅会社
 - ① 最終事業年度に係る計算書類の内容
別紙 2 のとおりです。
 - ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

(2) 吸収合併存続会社

- ① 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

5. 本合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。したがって、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

6. 吸収合併契約等備置開始日後本合併が効力を生ずるまでの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

【別紙1】

吸 収 合 併 契 約 書



合併契約書

小倉クラッチ株式会社（以下「甲」という。）及び東洋クラッチ株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

2 合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

（商号）小倉クラッチ株式会社

（住所）群馬県桐生市相生町2丁目678番地

（2）吸収合併消滅会社

（商号）東洋クラッチ株式会社

（住所）東京都港区浜松町1丁目10番12号

（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

第2条 乙の株式の全てを甲が保有しているため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その保有する乙の株式に代わる金銭等の交付を行わない。

（増加すべき資本金及び準備金等）

第3条 本合併により、甲の資本金及び準備金等の額は増加しない。

（合併の効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日は2024年7月1日とする。ただし、本合併の手續の進行上必要がある場合は、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

（株主総会決議）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

（従業員の引継ぎ）

第6条 甲は、乙の従業員全員を本合併の効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の管理運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、甲及び乙は、協議し合意のうえ、これを実行する。

（本合併条件の変更及び本契約の解除）

第8条 本契約締結の日から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかになった場合は、甲及び乙は、協議し合意のうえ、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

（協議事項）

第9条 本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2024年3月13日

甲：

桐生市相生町二丁目678番地
小倉クラッチ株式会社
代表取締役社長 小倉康宏



乙：

東京都港区浜松町1丁目10番12号
東洋クラッチ株式会社
代表取締役社長 小倉康宏



【別紙2】

決 算 報 告 書

第57期決算報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

東洋クラッチ株式会社

事業報告

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見られ、また半導体不足、サプライチェーンの混乱も緩和しつつありますが、ウクライナ情勢の長期化やそれに伴うエネルギー資源・原材料価格の高止まり、欧米の政策金利引き上げなどにより不安定な状況で推移しました。日本経済においても、規制緩和などが進み景気停滞からの回復の兆しが見られたものの、急速な為替相場の変動や物価上昇の継続など、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで当社におきましては、国内外問わず積極的な販売活動を行なった結果、当会計年度の売上高は、前会計年度比 7 千 8 百万円増収の、174 億 3 千 5 百万円、営業利益は、前会計年度比 3 千 3 百万円増益の 1 億 7 千 3 百万円、経常利益は、前会計年度比 3 千 3 百万円増益の 2 億 3 千 5 百万円となり、当期の最終損益は、前会計年度比 1 千 6 百万円減益の 1 億 1 千 3 百万円の当期純利益となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当会計年度は、「東五反田二丁目第 3 地区市街地再開発組合」第一種市街地再開発事業の施行に伴い、当社所有の土地・建物と新築ビル物件の一部（施設建築敷地の共有持分を含む）との間で権利変換が実施されております。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期
	(令和 2 年 3 月期)	(令和 3 年 3 月期)	(令和 4 年 3 月期)	(当事業年度) (令和 5 年 3 月期)
売上高 (百万円)	17,005	14,945	17,357	17,435
営業利益 (百万円)	149	140	139	173
経常利益 (百万円)	168	197	202	235
当期純利益 (百万円)	107	132	130	113
1 株当たり当期純利益 (円)	538.09	661.80	652.69	567.83
総資産 (百万円)	8,345	8,289	8,357	8,452
純資産 (百万円)	1,926	2,095	2,168	1,931
1 株当たり純資産 (円)	9,632.34	10,478.79	10,844.51	9,659.3
自己資本比率 (%)	23.1	25.3	26.0	22.9

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第 4 1 期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

(企業会計基準第 5 号 平成 1 7 年 1 2 月 9 日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 1 7 年 1 2 月 9 日) を適用しております。

(次期業績の見通し)

次期業績見通しにつきましては、前期同様に厳しい状況が続くものの国内外問わず積極的な営業活動と新規立上げ案件により、売上高 181 億 3 千 5 百万円、営業利益 1 億 3 千 6 百万円、経常利益 1 億 6 千万円、当期純利益 1 億 1 千 8 百万円を予想しております。

(4) 対処すべき課題

当社の主力販売商品のカーエアコン用電磁クラッチは、車両の電動化により縮小していく傾向にあります。対応策として次の課題を重点としております。

- ① カーエアコン用コンプレッサのトップシェアを持つ(株)デンソーは、電動化への資源集中を背景に電磁クラッチ事業に関して、小倉クラッチ(株)と協業化の検討をしており、良好なお取引関係を通じて採用機種拡大により売上増を目指します。
- ② 車載用パワートレイン向けのソレノイド製品について、車種拡大に向けた開発・量産への移行と新規開発案件のシート用電磁クラッチ製品の量産立上げをスムーズに行い、お客様の信頼を得ながら、トランスミッション用ソレノイド製品、SUV向け電磁クラッチ製品等の開発案件について、受注へ繋げる活動を行うとともに新規開発案件の発掘に取組みます。
- ③ 一般産業用向け製品では、拡大するロボット業界のお客様の動向に追随し、受注拡大に繋がります。また、新機種の案件については、常に情報収集を行い、開発に遅れを取る事の無いように活動し、受注に繋がります。水素燃料電池システムに循環ポンプを搭載する案件は、数量が未だ少ないものの、付加価値が高い製品のため、拡がりを期待し、既存顧客と新規顧客の発掘に取組みます。

(5) 重要な子会社、関係会社の状況および企業結合等の状況

- ① 重要な子会社は、ございません。
- ② 関係会社 (3社)
 - ・ OGURA CORPORATION
 - ・ OGURA CLUTCH (THAILAND) CO.,LTD.
 - ・ OGURA CLUTCH DO BRASIL LTDA

③ 重要な企業結合の状況

当社の親会社は、小倉クラッチ株式会社で100%連結子会社であります。

(6) 主要な事業内容

当社は、自動車用部品・一般産業機械器具用部品の企画および販売事業を営んでおります。

特に主要商品の「カーエアコン用電磁クラッチ」は、当社の親会社であります「小倉クラッチ株式会社」の総販売代理店として、国内・海外の有力自動車部品メーカーに販売しております。

<主要商品別の販売状況>

分類	商品名	年間販売額 (百万円)	構成比 (%)
自動車用部品	エアコン用電磁クラッチ等 (国内)	6,894	39.5
	エアコン用電磁クラッチ等 (海外)	3,601	20.7
	スライドドア用電磁クラッチ	2,008	11.5
	駆動用部品	1,358	7.8
一般産業用部品	クラッチ・ブレーキ・モータ	2,359	13.5
	その他の機械装置及び部品	1,162	6.7
その他	賃貸収入	53	0.3
合 計		17,435	100

(7) 主要な営業所

本 社：東京都品川区東五反田2-12-6

大 阪 支 店：大阪府東大阪市長田東2-2-10

福岡営業所：福岡県福岡市博多区吉塚1-4-5-7

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	▲1名	47歳	13年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 320,000株
- (2) 発行済株式の総数 200,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主 小倉クラッチ株式会社 100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況および兼職の状況
代表取締役社長	小倉 康宏	小倉クラッチ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	大木三四治	取締役常務執行役員 全社統括兼営業本部長
取締役	矢口 昌之	取締役執行役員 営業副本部長
取締役	井上 春夫	小倉クラッチ株式会社 専務取締役
監査役	金子 太一	小倉クラッチ株式会社 常勤監査役

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役	4名	17
監 査 役	1名	—
合 計	5名	17

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
(資産の部)	(円)	(%)	(負債の部)	(円)	(%)
流動資産	6,559,031,221	77.6	流動負債	6,254,423,677	74.0
現金及び預金	1,473,500,280		支払手形	25,224,063	
受取手形	59,387,849		電子記録債務	2,333,383,496	
電子記録債権	1,645,025,442		買掛金	3,689,793,391	
売掛金	3,026,881,504		未払金	24,902,931	
商品	222,816,221		長期借入金(一年以内)	49,980,000	
前払費用	54,800		未払費用	1,574,049	
立替金	41,365,636		未払法人税等	51,783,200	
未収入金	89,719,508		仮受金	2,701,133	
前渡金	279,981		預り金	64,879,216	
			前受収益	202,518	
固定資産	1,893,256,044	22.4	賞与引当金	9,999,680	3.1
有形固定資産	603,934,528	7.2	固定負債	266,058,228	
建物	106,992,514		長期借入金	150,020,000	
建物附属設備	2,785,978		長期預り金	26,311,533	
構築物	217,897		役員退職慰労引当金	30,209,750	
機械装置	37,639		退職給付引当金	59,516,945	
工具器具備品	5,300,100				
土地	231,142,134				
権利変換資産	256,852,128				
小額償却資産	606,138				
無形固定資産	34,814,849	0.4	負債合計	6,520,481,905	77.1
ソフトウェア	30,333,108				
電話加入権	3,435,133		(純資産の部)		
システム設定料	1,046,608		株主資本	1,904,368,939	22.6
投資その他の資産	1,254,506,667	14.8	資本金	100,000,000	1.2
投資有価証券	145,313,251				
関係会社株式	995,253,502		利益剰余金	1,804,368,939	21.4
保険積立金	73,917,939		利益準備金	25,000,000	0.3
繰延税金資産	25,186,103		別途積立金	1,300,000,000	15.4
保証金	1,000,000		繰越利益剰余金	479,368,939	5.7
出資金	10,000				
敷金	116,000		評価・換算差額等	27,436,421	0.3
長期未収入金	12,543,472		その他有価証券評価差額金	27,436,421	
長期前払費用	1,166,400				
			純資産合計	1,931,805,360	22.9
資産合計	8,452,287,265	100	負債・純資産合計	8,452,287,265	100

(2) 損益計算書 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

科 目	金 額 (円)		構成比%
売 上 高			
商品売上高	17,382,071,408		
家賃収入	53,462,560	17,435,533,968	100
売 上 原 価			
期首商品棚卸高	234,713,211		
当期商品仕入高	<u>16,821,556,442</u>		
合 計	17,056,269,653		
期末商品棚卸高	▲ 226,678,966		
期末商品評価損	▲ 354,277	16,829,236,410	96.5
売 上 総 利 益		606,297,558	3.5
販売費・一般管理費			
役員報酬	17,400,000		
給料手当	169,790,723		
賞 与	30,137,360		
役員退職慰労引当金繰入額	5,296,000		
退職給付費用	9,201,743		
法定福利費	33,566,553		
福利厚生費	4,159,496		
消耗品費	1,348,139		
事務用品費	599,136		
地代家賃	4,265,150		
保険料	3,616,160		
修繕費	9,762,997		
租税公課	9,020,093		
旅費交通費	17,033,991		
通信費	5,184,694		
水道光熱費	2,378,977		
支払手数料	26,990,497		
荷造運賃	10,716,345		
広告宣伝費	10,496,780		
接待交際費	2,400,727		
会議費	1,045,053		
車両費	1,550,476		
リース料	5,302,761		
新聞図書費	447,441		
組合諸会費	446,489		
報酬手当	5,909,092		
教育訓練費	74,500		

科 目	金 額 (円)		構成比%
衛生費	2,392,315		
減価償却費	11,165,826		
ソフト料償却	10,270,005		
システム設定料償却	266,760		
ビル管理費	15,578,028		
業務委託費	4,354,811		
雑 費	823,870	432,992,988	2.5
営業利益		173,304,570	1.0
営業外収益			
受取利息	21,687		
受取配当金	3,224,369		
受取地代家賃	734,553		
為替差益	27,964,714		
雑収入	34,012,171	65,957,494	0.4
営業外費用			
支払利息	419,996		
長期前払費用償却	180,000		
雑損失	2,830,950	3,430,946	0.0
経常利益		235,831,118	1.4
特別利益			
権利変換差益	453,822,872		
移転補償金	9,912,503	463,735,375	2.7
特別損失			
圧縮記帳損	453,822,872		
関係会社株式評価損	46,262,442	500,085,314	2.9
税引前当期純利益		199,481,179	1.2
法人税・住民税及び事業税	88,822,718		
法人税等調整額	▲2,907,085	85,915,633	0.5
当期純利益		113,565,546	0.7

株主資本等変動計算書

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

(単位：円)

株主資本

資本金	前期末残高及び当期末残高	100,000,000
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高及び当期末残高	25,000,000
その他利益剰余金		
別途積立金	前期末残高及び当期末残高	1,300,000,000
繰越利益剰余金	前期末残高	705,803,393
	当期変動額	
	剰余金の配当	△340,000,000
	当期純利益	113,565,546
	当期末残高	479,368,939
利益剰余金合計	前期末残高	2,030,803,393
	当期変動額	△226,434,454
	当期末残高	1,804,368,939
株主資本合計	前期末残高	2,130,803,393
	当期変動額	△226,434,454
	当期末残高	1,904,368,939
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計	前期末残高	38,099,227
	当期変動額	△10,662,806
	当期末残高	27,436,421
純資産合計	前期末残高	2,168,902,620
	当期変動額	△237,097,260
	当期末残高	1,931,805,360

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

- ・子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

但し、純資産額が資本金の 50%を下回った場合には、取得原価の減損を行う減損会計を適用しています。

- ・その他の有価証券

時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

但し、時価が取得価額の 30%以上低下した場合には、減損の必要性を検討し、50%以上低下した場合には、時価まで減損を行う減損会計を適用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないものは、移動平均法に基づく原価法によっております。

但し、純資産額が資本金の 50%を下回った場合には、取得原価の減損を行う減損会計を適用しております。

(ロ) 棚卸資産

商品は、総平均法による低価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。

尚、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は、次の通りです。

建物及び附属設備	10年～47年
構築物	10年～40年
機械装置	15年
車輛運搬具	6年
工具器具備品	3年～15年

(会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められている以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸借借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

・一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上しております。

・貸倒懸念債権等の特定の債権

個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

退職給付制度を採用しております

適格退職年金制度から、中小企業退職金共済制度（中退共）へ移行しております。移行に伴って減額された部分について、退職一時金制度を設けております。その引当基準は、期末時退職金要支給額から、中退共からの支払額を差し引いた額を計上しております。

(ニ) 役員退職引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(5) 外貨建資産及び負債の換算基準

決算日の直物為替相場によっております。

(6) 売上・仕入基準

売上計上基準 ----- 出荷基準によっております。

仕入計上基準 ----- 検収基準によっております。

(7) 経過勘定

発生主義により計上しております。

2.貸借対照表に関する注記

(1) 主な外貨建資産

科目	外貨額	貸借対照表計上額	(注) 換算レート
外貨普通預金	US\$321,523.48	42,614,721 円	132.54
外貨普通預金	€ 399,585.41	57,628,207 円	144.22
関係会社株式	US\$ 5,279,574.00	551,830,400 円	104.52
関係会社株式 タイ	147,000,000.00	422,227,543 円	2.87
関係会社株式 インドネシア	13,003,409.54	21,195,558 円	1.63

(注) 外貨普通預金は期末日レート、関係会社株式のうち、インドネシア建株式は減損により期末日レート、その他株式は取得時レートで換算しております。

(2) 担保に供している資産		
令和5年3月31日現在該当なし		
(3) 商業手形の裏書譲渡手形残高		0 円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額		237,075,008 円
(5) 親会社に対する金銭債権および金銭債務		
債権	電子記録債権	62,643,882 円
"	売掛金	193,475,566 円
"	立替金	38,759,287 円
債務	電子記録債務	2,255,413,201 円
"	買掛金	3,336,888,993 円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引高

売上高	2,466,056,483 円
仕入高	13,561,900,887 円
家賃収入	8,327,052 円
雑収入	21,737,778 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）	200,000 株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0 株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0 株
当期末株式数（発行済普通株式）	200,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①. 令和4年6月16日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	100百万円
配当の原資	利益剰余金
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月30日

②. 令和4年10月25日開催の令和4年10月度取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	40百万円
配当の原資	利益剰余金
基準日	令和4年9月30日
効力発生日	令和4年10月26日

③. 令和5年3月21日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	200百万円
配当の原資	利益剰余金
基準日	令和4年12月31日
効力発生日	令和5年3月24日

④. 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌会計年度になるもの
令和5年6月20日開催予定の第57回定時株主総会で次の通り付議します。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	100百万円
配当の原資	利益剰余金
基準日	令和5年3月31日
効力発生日	令和5年6月30日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(令和5年3月31日現在)

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	10,452,573円
退職給付引当金	20,557,570円
賞与引当金	4,004,510円
未払事業税等	4,686,743円
投資有価証券評価差額金	2,614,836円
繰延税金資産合計	<u>42,316,232円</u>
繰延税金負債	
投資有価証券評価差額金	▲ 17,130,129円
繰延税金負債合計	▲ 17,130,129円
繰延税金資産の純額	<u>25,186,103円</u>

6.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	9,659円3銭
(2) 1株当たり当期純利益	567円83銭

第 5 7 期附属明細書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

東洋クラッチ株式会社

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿額	減価償却累計額	償 却 累計率(%)
土 地	426,842,134		195,700,000		231,142,134		
建 物	173,841,696		59,490,910	7,358,272	106,992,514	114,180,824	51.6
建物附属設備	6,267,659		1,661,218	1,820,463	2,785,978	141,231,101	98.1
構 築 物	417,154			199,257	217,897	17,940,366	98.8
機 械 装 置	50,184			12,545	37,639	1,204,399	97.0
器具備品	6,151,424	290,000		1,141,324	5,300,100	30,189,683	85.1
権利変換資産	0	256,852,128			256,852,128		
小額償却資産	530,103	710,000		633,965	606,138		
計	614,100,354	257,852,128	256,852,128	11,165,826	603,934,528	304,746,373	
ソフトウェア	33,261,113	7,342,000		10,270,005	30,333,108		
ソフトウェア 仮勘定	6,700,000		6,700,000		0		
電話加入権	3,435,133				3,435,133		
システム設定料	485,668	827,700		266,760	1,046,608		
計	43,881,914	8,169,700	6,700,000	10,536,765	34,814,849		

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	10,722,120	30,814,860	31,537,300	9,999,680
役員退職慰労引当金	24,913,750	5,296,000		30,209,750
退職給付引当金	57,315,875	6,879,463	4,678,393	59,516,945

以上

監 査 報 告 書

私監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第57期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査致しました。その方法および、結果につき以下の通り報告致します。

尚、当会社の監査役は、定款第31条2項に定められるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。又、会計帳簿又はこれに関する資料を調査、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

監査の結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年5月18日

東洋クラッチ株式会社

監査役 金子太 